

埼玉県熊谷地方庁舎ほかエコオフィス化改修事業
提案募集要項に関する質問及び回答

番号	頁	項目				質問	回答
		大	中	小	細		
1	2	2	(5)	ウ		P2, (5) 業務の範囲において、エコオフィス設備の維持管理とありますが、既存空調の維持管理業務は業務範囲外と考えてよろしいですか。	既存空調の維持管理業務を義務付けるものではありません。業務範囲は提案によります。
2	1	2	(3)	ア		1 P, 2 事業概要, (3) 事業内容, ア にある必須要件に、「老朽化した既存空調設備を個別方式の空調設備に省エネルギー改修すること。」とありますが、導入する設備において、仕様・仕上等で指定のあるものはございますか。ある場合は、具体的にご提示下さい。	関係法令、内線規程等で適用のあるものについてはそれによります。
3						アスベスト等の使用されている施設はございますか。ある場合は処理費用等は別途としてよろしいですか、別途と出来ない場合は、使用場所及び数量をご提示下さい。	建設年次から保温材等にアスベストが含まれている設備が想定されます。 撤去処理費用は事業者負担とします。 なお、具体的な場所及び量については不明です。
4						改修した後の既存設備の撤去・処分は必須項目となっておりますが、工事に必要ない場合は残置としてよろしいですか。	提案によります。 なお P10 5 審査及び審査結果の通知 (1)、イ、(ウ)「執務環境の改善が考慮されていること」が審査項目として重視されています。 また、関係法令上必要な場合は必須となります。
5	18 19 20	7	(3)	イ		P18, (3) 県と事業者との責任負担, イ 予想されるリスクと責任分担において「応募者は負担すべきリスクを想定した上で、ESCO 提案を行うこと。」とありますが、P19,20 リスク分担表における、不可抗力のリスクにおいて負担者欄は県○、事業者△となっています。事業者にも負担割合があるということでしょうか。ある場合は、リスクを想定する上で、必要となりますので、その割合をご提示下さい。	不可抗力のリスクについての負担割合については、主たる負担を県、補助的な負担を事業者とします。 「建設段階」については改修工事費相当分の 100 分の 1 を超える額を県の負担とします。 「維持管理関連」についての負担割合は、事業者との協議とします。